

「若年性認知症」の相談窓口のご案内

「若年性認知症」とは、**65歳未満の人がかかる認知症**のことです。

まだまだ若く、働いたり、子供を育てたり、親の介護をしたりしている時期と重なってしまうため、ご本人やご家族にとって将来への不安や、経済的な問題につながる可能性があります。

石川県では、若年性認知症に関するいろいろなご相談のための窓口を開設しています。

ご本人やご家族をはじめ、医療・福祉関係者、勤務先企業など、どなたからのご相談でも受け付けておりますので、ぜひご利用ください。

- 家族の様子が今までと違う
- 専門医はどこにいるの？

- これからどうなっていくの？
- どんなお薬があるの？

- どんな制度が利用できるの？
- 家でもできる工夫が知りたい

- 若年性認知症でも働きたい
- 収入はどうなるんだろう



そんなときは、
ぜひ「**若年性認知症 相談窓口**」へどうぞ。
若年性認知症と上手く付き合うにはどうしたらいいのかわからないときは、一緒に考えていきましょう。

まずはお気軽にご相談ください

＜ 若年性認知症相談窓口 ＞ 石川県認知症疾患医療センター (石川県立こころの病院内)

電話番号 : 076-281-2600

相談時間 : 8:30~17:15
(月曜日~金曜日(平日))

住所 : 〒929-1293
かほく市内高松ヤ36
石川県立こころの病院内

こころの病院ホームページ

<http://www.pref.ishikawa.jp/takabyo/>

